

# 「三重県行財政改革取組」検討ワーキンググループについて

平成24年5月9日

総務部行財政改革推進課

## 1 設置の趣旨（目的）

平成24年3月に策定し、今年度から本格的に取り組む「三重県行財政改革取組」は、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを柱として、本県の行財政改革に取り組むことにより、「自立した地域経営」を実現し、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげるものです。

「三重県行財政改革取組」で示している個々の具体的取組については、各部局の担当副部長等の指示のもと、各々の取組を担当する課（課長）が主体的に取り組みますが、主要な項目にあたっては、担当課職員だけでなく、庁内から公募した若手職員や現場の実務者、学識経験者による外部アドバイザーなどからなるワーキンググループを立ち上げ、日頃、業務を遂行する中で感じた課題等、幅広い意見を検討に生かすこととしています。

### <設置ワーキンググループ>

#### I 人づくりの改革

##### 「三重県職員人づくり基本方針」検討WG

主担当課：総務部人事課、職員研修センター

構成：公募職員2、現場担当者等2、アドバイザー1、主担当課4、行革担当課2 計11名

#### II 財政運営の改革

##### 「予算編成プロセスの見直し」検討WG

主担当課：総務部財政課

構成：公募職員2、現場担当者等3、アドバイザー1、主担当課2、行革担当課2 計10名

#### III 仕組みの改革

##### 「政策を推進するための仕組み」検討WG

主担当課：総務部行財政改革推進課

構成：公募職員2、現場担当者等5、アドバイザー1、主担当（行革担当）課2 計10名

## 2 進め方

それぞれの検討項目に対し、現状の検証、課題の確認、現場視点での意見、他県・民間企業等の先進事例研究、外部アドバイザーの専門的見地からの意見などにより議論の充実を図りながら方向性等を整理し、最終的に各具体的取組で策定・構築する方針等の柱部分となる「ワーキンググループ案」をまとめます。

その後、主担当課において、三重県行財政改革推進本部での議論、三重県行財政改革専門委員会でのご意見をいただきながら最終案に取りまとめていきます。

## 3 活動期間

平成24年4月から平成24年8月末まで

（月1～2回程度の会議、その他メール等を活用した検討）

「三重県行財政改革取組」検討ワーキンググループが検討する具体的取組

「三重県職員人づくり基本方針」検討WG

【改革】Ⅰ人づくりの改革 【取組名】 1 職員の意欲及び具体的取組内容

【具体的取組】①「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」の策定

「みえ県民カビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方などを踏まえて、求められる人材像や能力を明確にし、人材育成の手法や進め方を示す「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」を平成 24 年度に策定します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」の策定・運用	検討・策定	実施		

「予算編成プロセスの見直し」検討WG

【改革】Ⅱ財政運営の改革 【取組名】 8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し

【具体的取組】②予算編成プロセスの見直し

厳しい財政状況の中、限られた財源を的確に配分するため、より効果的・効率的な予算編成プロセスのあり方を検討します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 予算編成プロセスの見直し	検討	実施		

「政策を推進するための仕組み」検討WG

【改革】Ⅲ仕組みの改革 【取組名】 10 政策を推進するための仕組みの見直し

【具体的取組】①政策を推進するための新たな仕組みの構築

県の政策を推進するにあたり、評価の結果を踏まえ、どのように変革・改善するのかを明確にするため、これまでのPDSサイクル（戦略策定・戦略展開・評価）をPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に見直すなど、新たな仕組みを構築します。

工程表	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
□ 政策を推進するための新たな仕組みの構築・運用	検討・構築	実施		